

2014年2月27日 全3頁

EUへの加盟を目指すウクライナとロシアの思惑

ユーロウェイブ@欧州経済・金融市場 Vol. 17

ロンドンリサーチセンター シニアエコノミスト 菅野泰夫

[要約]

- ウクライナではヤヌコビッチ政権が崩壊し、野党トゥルチノフ大統領代行がEU加盟を目指す旨発表しているが、国内での親欧州派・親ロシア派間の対立が続き情勢は依然として不透明である。
- ウクライナ暫定政権がEU加盟を熱望している背景はEU域内の労働市場が開放される点にあると考えられるものの、移民増加に悩む西側諸国からEU加盟申請を承諾される可能性は未知数である。
- ロシアは西側諸国とのエネルギー供給取引と軍事的事情とのバランスを見据えてウクライナの地政学的リスクを懸念しており、西側諸国も同国への経済支援を国際機関経由で検討するなど政治判断が複雑に絡み合っている。

1. ウクライナ情勢のまとめ

2月23日、ウクライナでは、最高会議において野党トゥルチノフ議長が大統領代行に選出され、親露ヤヌコビッチ政権は事実上崩壊した¹。トゥルチノフ議長は、ウクライナは親欧路線への再転換を図りEU加盟を目指して努力する意向を発表した。ただし国内では親欧州派と親ロシア派の対立が今も続き、地理的にロシアに近くその影響力を強く受けている東部地域の新・暫定政権に対する反発は避けられず、ウクライナ情勢は依然流動的である。さらに釈放されたティモシェンコ元首相も過去の数々の汚職事件の全てが冤罪であったとみる向きも少なく、新ロシア派も含めた東西の軋轢を乗り越えるだけの統率力があるかどうかには疑問を呈する声も多い。

このような状況下において、格付機関スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)²はウクライナの政治的危機が大きく悪化したことで債務不履行状態に陥る可能性が大きいとして、2月21日

¹ トゥルチノフ大統領代行は、2月22日釈放されたティモシェンコ元首相率いる野党「祖国」の幹部

² スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスは金融商品取引法第66条の27の登録を受けておりません。末尾の「無登録格付に関する説明書」をご参照ください。

に同国ソブリン格付を CCC+ から CCC に引下げている。

2. ウクライナ暫定政権 EU 加盟熱望の事情

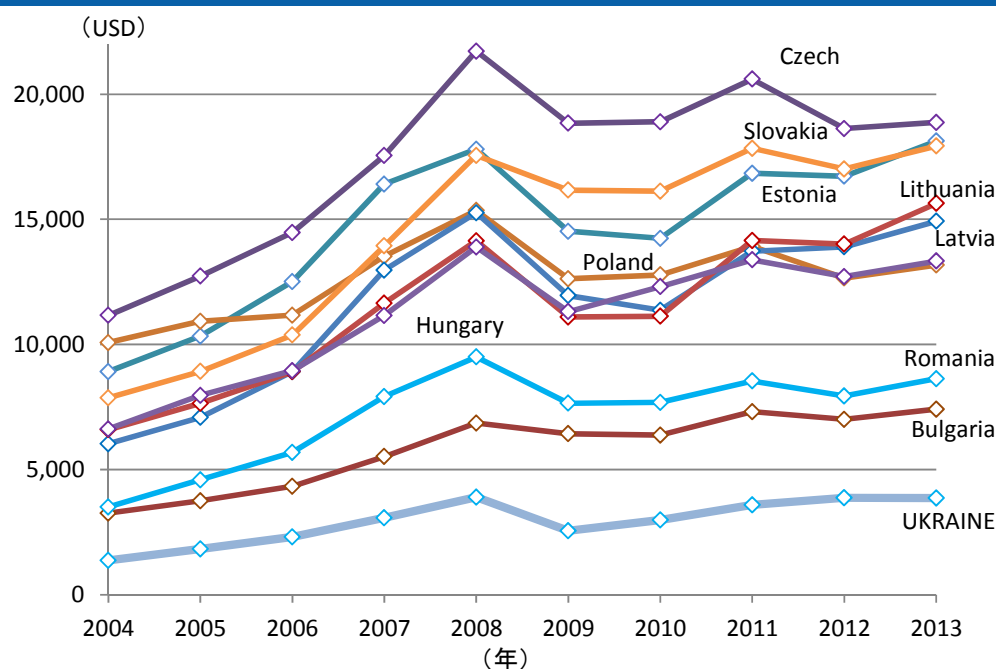
人口約 4,500 万人と、旧共産圏の中で残された大国であるウクライナ国民が熱望しているのは、EU 加盟による域内の労働市場が開放される点であろう。EU では、1997 年のアムステルダム条約にて「人の移動の自由」が保証され、これを契機に域内での労働市場が相互に開放されている。そして 2004 年 1 月からは中東欧 8 カ国（チェコ、ポーランド等）、2014 年 1 月からブルガリア、ルーマニア等の周辺諸国に対しても EU の労働市場が開放されており、ウクライナも、それへの憧れが強いとみられる。今回のウクライナにおける暴動の背景には、隣国であるポーランド、ルーマニアのように、EU 諸国への出稼ぎ労働が自由化されることを若年層中心に熱望していたことが挙げられるだろう。親ロシア的ヤヌコビッチ政権に対する反政府暴動を主導してきた極右連合「右派セクター」は、反ロシア・ウクライナ民主主義を標榜する若年層の過激派の一部といわれる。当初右派セクターは、サッカーを愛好する若者を含む現状不満層を中核に徒党³を組んでいたが、反ロシア思想を掲げる極右・民族組織も加わり強固な戦闘力を保持しているとみられる。EU 加盟を宣言したティモシェンコ元首相も当面は右派セクターと協調を図ることになるだろうが、武装闘争へと過激化しやすいネオナチ的ともいわれる彼らと同じ土壌で議論を続けることは難しいと思われる。

また地政学的な面でのロシアへの牽制と人道的な配慮を考慮したとしても、ウクライナを西側諸国が本当に EU に迎え入れるかには疑問が残る。近年、EU では、勤労意欲が高く、厳しい労働を厭わない移民の急増は、受け入れ準備の不備や、若年層の職を奪っているとの懸念から、さまざまな摩擦を生むようになってきた。特に 2 月 9 日、スイスの国民投票において、EU からの移民受け入れに上限を設ける案が 50.3% と僅差で可決されたことは重要な事実として認識すべきであろう⁴。スイスで国民が移民規制支持に至った背景を推察すると、1 人当たり GDP で欧州の最も低い部類に入るウクライナを EU 加盟国として参加させることに、ドイツ、英国がもろ手を挙げて賛成するとは想定しづらい（次頁 図表 1）。

³ リーダーは元ボクサーのウィダリー・クリチコ氏。反ロシア、反ユダヤ思想を掲げる。

⁴ スイスは EU には加盟していないものの、EU28 カ国とアイスランド、リヒテンシュタイン及びノルウェーで構成される欧州経済圏（EEA）と移民協定を結んでいるため、事実上、EU からの移民を受け入れている。今回の国民投票の結果を受けて、3 年以内に移民受け入れに上限を設ければ、事実上 EEA との移民協定を拒否する対応により踏み切ることとなる。

図表1 ウクライナ及び周辺国の1人当たりGDP推移(USD)



(出所) IMF World Economic Outlook により大和総研作成

3. ロシア側の思惑

今回のウクライナ政変の急展開は、ロシア・プーチン政権のウクライナに対する外交政策の失敗との評価もある。昨年、プーチン政権はヤヌコビッチ政権へ国債償還資金の援助として150億ドルのコミットメントを提供し既に30億ドル支援しているが、ロシア側から次なる追加経済支援として用意されていた20億ドルは凍結される模様だ。2月24日、英国オズボーン財務相は、ロシアからの経済援助を代替して、IMF経由での同額の追加支援を支持するとの声明を発表した。既にロシア側（ラブロフ外相）もIMF経由での支援を支持しており、中立的な立場から解決を望む姿勢を見せている。もっともIMF経由での経済支援においては緊縮財政を余儀なくされる可能性が高く、更なる経済情勢の悪化も想定される。釈放されたティモシェンコ元首相が所属する現ウクライナ暫定政権の運営舵取りは早速、窮地に立たされていると言っても過言ではない。

現ウクライナ暫定政権及び西側諸国は、ロシアによる介入を牽制していたが、東西冷戦時代のアフガニスタンのようなロシアからの軍事介入は想定しづらい。ロシア側が全面対立を避けたい思惑は、西側諸国からガス権益の安定買入れがストップされることは避けたいことにある。今年度、ロシア経済識者の多くが実質GDP成長率の1%程度の低迷を予想する中、軍事的関与によりロシア側のガス供給がストップされるような、経済的ダメージは避けようとするだろう、との見方が強い。またプーチン大統領の本音として、ウクライナのEUへの加盟というよりは、同時にNATOへの加盟を脅威にみているというのが正解ではないか。ウクライナ本土へ軍事施設が配備されることで、地政学的リスクが増大することへの懸念も見え隠れしている。ロシアにとって、ウクライナの動向には引き続き注視する必要があるだろう。（了）

無登録格付に関する説明書 (スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービシズ用)

当書面は、金融商品取引法の改正により格付会社に対する規制が導入されたことを受けて、ご案内するものです。

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等をお客様に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

○格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称：スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービシズ（以下「S&P」と称します。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ（<http://www.standardandpoors.co.jp>）の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」（<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>）に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

S&P の信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、利息や元本が予定通り支払われることを保証するものではありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&P は、品質および量により信頼しうると判断した情報を利用して格付分析を行っております。しかしながら、S&P は、提供された情報について、監査・デュー・デリジュエンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付および格付付与に利用した情報の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。

以 上

この情報は、平成 23 年 7 月 29 日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。